

## 予算執行計画の自己評価 (第2四半期実績)

平成22年10月28日

予算監視・効率化チーム

**1. 予算執行計画の各取組の自己評価**(1) 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理

- ① 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理 (資料1-2): 施策を構成する主な事業及び事務経費のいずれも、第2四半期までの計画の概ね8割以上の進捗率であり、省全体としては概ね順調に推移している。

ただし、進捗率50%未満の事業が7事業在り、その中には事業目的である教材等の作成に支障を来す恐れがあるものもあり、早急に執行する必要がある。

- ② 年度当初からの補助事業等の計画的な執行を促進するための目標と具体的な方法 (資料1-3): 監視対象である23の補助金等のうち、6事業が計画より遅れており、特に内定がまだなされていない1事業について早急に手続きを進める必要がある。

(2) 予算執行上の重要な決定等についての事前審査

- ① 補助金等の交付決定についての事前審査 (資料2-1): 今回の審査対象である2の補助金等については審査を委任した既存の委員会から、特段の問題はないものと判断されている。

- ② 重要な調達についての事前審査 (資料2-2): 今回の審査対象である8の案件のうち、2件については審査を委任した既存の委員会から、1つの事業に対して、準備と実施に分けて総合評価落札方式による一般競争入札により業者を選定し契約する仕組みに無理があるとの指摘があった。

また、3件については、競争性が確保されているか検証と工夫を怠らないなどの意見があった。

これらの審査結果を省内に広く展開し、今後の調達に活かしていく必要がある。

(3) 国民の声の受付・対応、改善への取組 (資料1-4)

第2四半期から文部科学省HPのトップページより「予算執行に関するご意見の募集」のページにアクセスできるようにしたところであるが、今後、更に多くの意見が寄せられるよう改善に向けて、検討が必要と考える。

(4) 予算執行の情報開示の充実 (資料1-5)

いずれも計画どおりに実施している。

**2. 予算執行計画の自己評価 (第2四半期実績)**

以上のことから、当省の予算監視・効率化の取組全体については、概ね順調に実施されている。なお、支出負担行為に関する計画等の進捗状況等については、計画より遅れている事業が見られることを踏まえ、手続きを速やかに実施するとともに、来年度の計画の策定について、早期に手続きが開始できるよう工夫するなど改善の余地があると考えられる。